

# 令和6年御嵩町教育委員会 第1回 臨時会会議録

1. 開催日時 令和6年3月26日(火) 午後1時00分より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也  
教育長職務代理者 田中 妙子  
委 員 山口 健  
委 員 中瓦 智子  
(事務局)  
教育参事兼学校教育課長 筒井 幹次  
生涯学習課長 日比野克彦  
学校教育指導主事 尾崎 淳  
学校教育係長 玉川 勇気

※欠席者 委 員 中島 康貴

## 3. 会議録

### 【開会】

教育長 足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、令和6年第1回教育委員会臨時会を開催します。本日中島委員より欠席の届をいただいております。よろしく願いいたします。

### 【開会宣告】

教育長 日程第1 会期の決定について  
会議時間は本日令和6年3月26日火曜日の1日とし、ただいまの時刻13時からといたします。よろしく願いいたします。

### 【前回会議録の承認】

教育長 日程第2 前回会議録の承認について  
お手元に、前回令和6年御嵩町教育委員会第3回定例会の会議録を配布しております。こちらにつきまして、内容のご承認をいただけますでしょうか。承認いただける方の挙手をお願いします。

(委員挙手)

ありがとうございます。令和6年御嵩町教育委員会第3回定例会会議録は承認されました。

【議案の審議及び採決】

教育長

日程第3 議案の審議及び採決について

本日は議案が9件です。

まず議案第5号 御嵩町教育委員会事務局課長等の任命について事務局より説明をお願いします。

学校教育係  
長

はい。お願いいたします。

議案書は1ページをお願いいたします。議案第5号 御嵩町教育委員会事務局課長等の任命について説明いたします。

先日御嵩町議会第1回定例会におきまして、筒井幹次教育参事兼学校教育課長の副町長への選任が承認されたことに伴い、令和6年3月31日付け退職、4月1日付け副町長へ就任することになりました。後任の職員について、御嵩町職員の人事異動内示に基づき、後任の教育参事兼学校教育課長として、議案書のとおり任命することに承認をお願いできればと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

<質疑なし>

それではこれより採決を行います。議案第5号 御嵩町教育委員会事務局課長等の任命について 賛成の委員の挙手を求めます。

<全委員挙手>

挙手全員のため、議案第5号 御嵩町教育委員会事務局課長等の任命について、承認されました。

引き続き、議案第6号 御嵩町教育行政の相談に関する事務を行う職員の指定について、事務局の説明を求めます。

学校教育係  
長

はい、引き続き説明いたします。

議案書は2ページをお願いいたします。議案第6号 御嵩町教育行政の相談に関する事務を行う職員の指定についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第8項において、「教育委員会は、事務局の職員のうち所掌事務に係る教育行政に関する

相談に関する事務を行う職員を指定するものとする」こととなっており、これに伴う議案となります。

教育行政の相談に関する事務を行う職員として、令和6年4月1日より、新たに指導主事として議案書のとおり着任することとなったため、これに伴い本議案を提出するものです。

なお、現在御嵩町教育委員会で勤務する尾崎指導主事も引き続き指導主事として勤務されます。体制の見直しを行う中で、指導主事の職務を見直し、1名から2名体制として事務局の体制を強化するものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

<質疑なし>

それではこれより採決を行います。議案第6号 御嵩町教育行政の相談に関する事務を行う職員の指定について 賛成の委員の挙手を求めます。

<全委員挙手>

挙手全員のため、議案第6号 御嵩町教育行政の相談に関する事務を行う職員の指定について、承認されました。

引き続き、議案第7号 御嵩町立公民館の館長の任命について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

議案書は3ページ、議案第7号 御嵩町立公民館の館長の任命についてです。

3月末で任期を迎える公民館館長の任命でございます。各公民館からの推薦に基づき、御嵩公民館、中公民館、伏見公民館の館長を引き続き任命するものです。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

<質疑なし>

それではこれより採決を行います。議案第7号 御嵩町立公民館の館

長の任命について 賛成の委員の挙手を求めます。

<全委員挙手>

挙手全員のため、議案第7号 御嵩町立公民館の館長の任命について、承認されました。

引き続き、議案第8号 御嵩町立公民館の主事の任命について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課  
長

議案書は4ページ、議案第8号 御嵩町立公民館の主事の任命についてです。

各公民館からの推薦に基づき、上之郷公民館、御嵩公民館については新たに、中公民館主事については引き続き任命するものです。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

<質疑なし>

それではこれより採決を行います。議案第8号 御嵩町立公民館の主事の任命について 賛成の委員の挙手を求めます。

<全委員挙手>

挙手全員のため、議案第8号 御嵩町立公民館の主事の任命について、承認されました。

引き続き、議案第9号 御嵩町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課  
長

議案書は5ページ、議案第9号 御嵩町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱に関する議案です。

備考欄に記載のある、充て職でお願いをしている4名の方について異動がありますので委嘱をさせていただくものです。任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

<質疑なし>

それではこれより採決を行います。議案第9号 御嵩町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について 賛成の委員の挙手を求めます。

<全委員挙手>

挙手全員のため、議案第9号 御嵩町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、承認されました。

引き続き、議案第10号 中山道みたけ館運営協議会委員の任命について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課  
長

議案書6ページです。議案第10号 中山道みたけ館運営協議会委員の任命について、

教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

<質疑なし>

それではこれより採決を行います。議案第10号 中山道みたけ館運営協議会委員の任命について、賛成の委員の挙手を求めます。

<委員挙手>

挙手全員のため、議案第10号 中山道みたけ館運営協議会委員の任命については承認されました。

引き続き、議案第11号 御嵩町文化財保護審議会委員の任命について、事務局より説明を求めます。

生涯学習課  
長

議案書7ページです。議案第11号 御嵩町文化財保護審議会委員の任命についてです。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

<質疑なし>

それではこれより採決を行います。議案第11号 御嵩町文化財保護審議会委員の任命について、賛成の委員の挙手を求めます。

<委員挙手>

挙手全員のため議案第11号 御嵩町文化財保護審議会委員の任命については承認されました。

引き続き、議案第12号 御嵩町教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明を求めます。

学校教育課  
長

では、私から説明をさせていただきます。

議案書は9ページ、議案資料は1ページをお願いいたします。

この規則は、教育長に事務委任できる内容とそうでない内容、つまりこうした教育委員会の場で皆さまにお諮りをして決定していかなければならないものかどうかを示している規則です。

この規則は、基本的に例外を設けていなかったのですが、例外的に緊急のときには教育長が専決を行い、後日教育委員会会議の場で改めて承認を求める規定を追加するものです。

以上で説明を終わります。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

<質疑なし>

それではこれより採決を行います。議案第12号 御嵩町教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

<委員挙手>

挙手全員のため、議案第12号 御嵩町教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。

引き続き、議案第13号 御嵩町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する訓令の制定について、事務局より説明を求めます。

生涯学習課  
長

はい。議案書10ページです。

来年度より、地域学校協働本部の組織を改正するためのものです。説明につきましては資料綴の2ページにあります新旧対照表で説明をさせていただきます。

現在の組織については、社会教育主事が統括推進員、公民館長が地域推進員、各学校教頭先生が地域連携担当教員という形で組織をしています。地域推進員の役割としては、地域と学校の橋渡しを行うコーディネーター役、地域連携担当教員は地域学校協働活動の窓口としての役割を持っています。現状は公民館事業を中心として学校と公民館の連携を図ることはできていますが、地域学校協働本部と学校運営協議会との連携についてはなかなかできていないといった課題がありました。

そこで、改正案にありますように、地域推進員には社会教育委員を新たに充てることとし、教頭先生と公民館長につきましては地域連携担当者という同じような立場で地域学校協働活動の窓口を担ってもらうよう改正するものです。社会教育委員には各小中学校の学校運営協議会の委員にも入っていただき、学校と公民館の連携に加えて、地域学校協働本部と学校運営協議会との連携についても深めていただきたいと考えています。

説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

<質疑なし>

それではこれより採決を行います。議案第13号 御嵩町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する訓令の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

<委員挙手>

挙手全員のため、議案第13号 御嵩町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する訓令の制定については承認されました。

本日の議案は以上となります。ありがとうございました。

【教育長職務代理者の指名】

教育長

御嵩町教育委員会では、年度ごとに教育長職務代理者の指名をしてお

ります。令和5年度の一年間は田中委員にお務めいただき、ありがとうございました。

令和6年4月1日からの教育長職務代理者については、本日は欠席となりますが、中島委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

各種委員会等の出席については事務局より説明をお願いします。

※事務局より説明し、各種委員会等への出席について下記のとおり決定（議事略）

学校保健会理事 山口委員

教育センター運営委員会委員 田中委員

学校給食センター運営委員会委員 中瓦委員

児童館運営委員会委員 中島委員

よろしくお願いいたします。

#### 【教育長の報告】

教育長

日程第4 教育長の報告

昨日の小学校の卒業式、ありがとうございました。そして今日修了式ということで、1年いろいろなことがありましたが、なんとかこれで区切りをとということになります。4月1日からまた心機一転ということで、良いスタートが切れるようにと思っております。

教職員の転出入の概要について説明します。（資料配布）3月1日の教育委員会でお伝えしたことをこのペーパーにまとめた形です。お渡しをさせていただきますが、取り扱いにはご注意くださいとともに、必要な時には参考にしていただければと思います。併せて町の会計年度任用職員の皆さんについても載せさせていただきますのでこれも参考にしていただければと思います。

事務局の異動についても説明をお願いします。

教育参事兼  
学校教育課  
長

事務局の異動について説明

- ・教育参事兼学校教育課長については議案第5号のとおり
- ・学校教育課人事異動の説明
- ・生涯学習課人事異動の説明

#### 【その他】

教育長

日程第5 その他 諸般の報告です。



委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。

<報告なし>

では、各課からの報告事項 学校教育課からお願いいたします。

教育参事兼  
学校教育課長  
教育長

特にありません。

では、生涯学習課から、何かありましたらお願いいたします。

生涯学習課  
長  
教育長

特にありません。

ありがとうございます。最後にその他、もしありましたらお願いいたします。

<なし>

よろしいでしょうか。それでは最後に、教育参事から一言お願いします。

教育参事兼  
学校教育課  
長

3年間でしたが、30数年建設部にしかいなかったもので、初めての教育委員会でのどうなることかと思っておりましたが、教育委員の皆様、校長先生教頭先生等にも支えていただきながらなんとか勤めることができたかなと思っております。形としては退職ですが今まで以上にお世話になることばかりだと思しますので引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。

#### 【閉会宣告】

教育長

では、次回の連絡をお願いします。

学校教育係  
長

はい。次回は4月11日木曜日を予定しています。新年度最初の校長会も予定しておりますので、校長会后となります。よろしく申し上げます。

教育長

4月8日には入学式がありますので、併せてよろしく申し上げます。

す。今年度1年間、本当にありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。ただいまをもちまして、令和6年御嵩町教育委員会第1回臨時会を閉会します。ありがとうございました。

午後0時35分 閉会